

地域開発特別委員会議録

日 時 平成25年3月21日(木) 午後3時16分

場 所 議員応接室

協議事項

- 1 特別委員会の調査事項について(信州Fパワープロジェクト)
- 2 その他

出席委員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	横沢	英一	君
委員	永田	公由	君	委員	西條	富雄	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	五味	東條	君	委員	中村	努	君
委員	塩原	政治	君				

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

なし

議会事務局職員

事務局長	小松	俊夫	君	事務局次長	宮本	京子	君
議事調査係長	上村	英文	君				

午後3時16分 開会

委員長 それではおそろいようですので、地域開発特別委員会をただいまから開催いたします。御苦労さまです。大変お疲れのところだと思いますが、協議事項につきましては、特別委員会の調査事項についてということになっておりまして、議長さんのほうからお願いをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

1 特別委員会の調査事項について(信州Fパワープロジェクト)

議長 前回のですね、地域開発特別委員会の中で、五味委員さんのほうから信州Fパワープロジェクトにかかわる件について、地域開発特別委員会で審査事項にしたらどうかという御意見をいただきましたので、理事者側のほうにその旨申し入れをいたしました。そこにございますように、理事者側で検討していただいた結果でございますけれども、やはりスピード感を持ってやりたいということで、経済建設委員会を担当委員会として審査、

協議をいただきたいということで、回答が来ましたので報告をさせていただきます。以上です。

委員長 今、議長さんのほうから申し入れの結果についてのお話がありました、委員の皆さんから何か御意見、御質問等ありましたら。

中村努委員 今、お話の中でスピード感を持ってというお話でしたけど、特別委員会だとスピード感がなくて常任委員会だといっている、その辺が意味がよくわからないんですけど。

議長 やはり常任委員会にかけて、また特別委員会にかけて、また全協にかけてっていうですね、形になるもんですから、どうしてももう期限が平成27年4月ということで決まっていますし、このプロジェクト自体がやはり民間企業が主体になってやるというようなこともありましてですね、理事者側とすれば道路とか、水道、ガスとか、そういったことにかかわる部分すべて経済建設委員会ということで、経済建設委員会をお願いをしたいと、こういうことであります。

委員長 どうですか。ほかに。

金子勝寿委員 ルールの確認だけ。委員会の所管事項は議運とかで決めちゃう、ここで決めてるんですか。例えばこの所管事項はこの委員会とか、この特別にするのか、常任委員会にするのか、そういう自治法上どういうルール、規定式なのか。委員会条例の中に規定しなければいけないほどのレベルの話じゃないと思いますが、その辺ちょっと事務局のほうで教えてもらいたい。済みません、原則論を今言うのはよくないのはわかってますけど、時間がなくてごめんなさい。確認だけ。

事務局長 特別委員会の審議の内容につきましてですね、議会側で決めて本会議場で賛同を得られれば、その特別委員会の調査事項になりますので、あくまで決定権は議会側にあるということで御理解いただけるかと思えます。

金子勝寿委員 議会の中で。

事務局長 議会の中で決めていただければ結構です。

金子勝寿委員 じゃあ議運ってということになるんですか、最終的には。議事運営上ですから。

事務局長 そうということですね。

金子勝寿委員 なるんですね。わかりました。いいです、これ以上言いません。

委員長 ほかにございますか。じゃあいいですかね。いいですかねってのは、御意見はないですかねっていう意味です。

〔「ないです」の声あり〕

委員長 じゃあ、こういう御報告をいただいて、私たちとしては了承したというか、お聞きをしたということで確認ということでいいですか。ここで決めることじゃないでしょう。

中村努委員 ことじゃないんだよ。聞いただけでしょう。

委員長 聞いたということ。

事務局長 意見を言っただけでいいと思うので。

委員長 そうですね。

事務局長 議運の委員の皆さんも、特別委員会でどういう内容が審議されたのかっていう部分があまりはっきりしないと、やっぱり議運で審議するにも案件にならないかと思えますので。意見があれば聞いていただければ。

委員長 御質問のところは何点か出たと思いますが、御意見がありましたら。

五味東條委員 私が言ったのは、例えば東山のブドウ園をやった時もね、あれも恐らく地域開発で検討したと思うんですよ。違ったかいね。

青柳充茂委員 もちろんかかったよ、地域開発に。

五味東條委員 地域開発に一応かけてあれしたっていう形で、だから要は地域開発の委員会ですってのは、今のスポーツの体育館のことやってるんだけど、その時の経過からすると私の記憶では、地域開発はあんまり大した仕事はないで、体育館のほうもやれやっとな形ですね、当時、市街地活性化ってのはうんと忙しかったもんだからね、そういう形で地域開発になったんだけど、要するに地域のそういった市の土地を利用しているいろいろの場合においてはね、例えば今の林業のことについても、あるいは例えばソーラーだってさ、そういったような研究をした時も、ある程度地域開発でやってりゃしないかなと思うけども、こうに市で簡単に言やあ、今言う経済建設でぽつとやりやあすぐ事がまとまるもんで、はっきり言ってややこしいやというようになったら、要するに経済建設委員でやりやあいいわというような考えではね、ちょっとおれはおかしいような気がするんだね。

委員長 ほかの委員の皆さんはいかがですか。

中村努委員 市の一番目玉になっていく事業で、まずはやっぱり経済建設委員会っていう少ない人数で審議するよりも、できるだけ多くの議員がかかわっていったほうがいいというのが1点と、これだけ大きいプロジェクトですと、経済建設はこれだけじゃありませんから非常にボリュームが大きくなりすぎて、ほかの常任委員会とのバランスも非常に欠くようなことになるような気がしますので、場合によっては中心市街地の時もそうだったんですけども、予算までくっつけてやれば常任委員会を飛ばしてやったっていいわけですよ。そういう方法もあるので、私は意見としては特別委員会の中でしっかり、なるべく大勢の議員が共有して取り組んでいったほうがいいと思います。

委員長 ほかに。

五味東條委員 そうすると例えばね、今度要するに地域開発がやる場合にはさ、地域開発委員会ってのは何やるだ、具体的に。今のスポーツの体育館のことは当然担当だけどせ、そのほかに今、何の問題をやるだい、せっかく特別委員会がありやあ。

塩原政治委員 何やるんじゃないかって、今やってるのは例えば中村委員が言った例の県から買った土地ね、あれをどうやって有効にするかってことから地域開発はやってきたんだよね。そういう要望があつてつくるから、要望があつてつくってるから、何やるんじゃないかって、やるものが決まったらそれをやりましょつてのが本来の筋。だから何やる、仕事がないから何かやればいってのは、ちょっと筋が違ってるんじゃないかと、自分はそう思いますし、それからはっきり言ってこのFプロジェクトは、基本的には県がやってる部分、それを市会議員の我々がチェックしていいのかって話になつちゃう。そうするとね。

青柳充茂委員 それは違う。

塩原政治委員 いい、今話してる。もし我々がやるとさ、Fプロジェクトの中で市が担当するべき熱のあれをどうするのかとか、そういうほうはやってもね、まだ可能性はあると思うよ。だからFプロジェクトを全部やるのかやらないかっていうのも一つの問題だと自分は思う。だから今回は市のほうから行政のほうから、結構ですって言われたものはやる。それはそれで、はい、結構ですって、自分はいいと思うんですよ。

委員長 という意見も出されました。ほかの皆さんいかがでしょうか。御意見。

青柳充茂委員 今の直前の御意見ですけれども、県のプロジェクトは県のプロジェクトなんです、それと別に市が関連してやる特に熱利用の部分ってのはね、だから市がやってくるのはそっちですよ、主に。ただ県のプロジェクトの上に乗っかってるものだから、親ガメがこけると子ガメもこけるって話になるので、子ガメの話だけやってりゃいいってことじゃなくて、当然県のプロジェクトについてもしっかりと研究して理解を深めて、言うべきことは言うってことになってくるけどね。だけどそれは県の委員会みたいにはできないってのは当たり前の話。でも市がやるのが県次第になっちゃうから、ぼかしてはいけませんよって意味ですよ。もう一つ、私は中村委員が言ってることは全く筋が通ってると思ってるけど、この市長の御意見は、えって感じで。こうだからこそ特別委員会でやるのにふさわしいテーマであって、今までS N Rのことも全部特別委員会の対象になって入って来てたわけですから、まさに特別委員会でスピード感も含め、総合的な判断能力も含めてやっていけばいいって、全く同感、中村委員にということです。

委員長 この地域開発特別委員会として一本化した意見にする必要はないのかなと思いますが、きょう皆さんから出た意見で、議運でお話になるのかと思いますので、いいですかね、今、皆さん、2通り大きく言って、出ました。

議長 議運で。

委員長 議運でね。

議長 検討してもらえれば。

委員長 じゃあ、きょうの特別委員会としては、きょう質問したり、意見を出していただいたということで、報告を受けましたということで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

委員長 では、御苦労さまでした。

午後3時29分 閉会

平成25年3月21日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 鈴木 明子 印